

令和3年度 就学援助費支給明細表

「就学援助認定結果通知について」の認定区分欄を確認の上、下表を参照してください。認定区分（要保護、準要保護）により、援助費目等が異なります。

〔 要保護者（生活保護を受けている方）用 〕

単位：円

注1 注2 支給月等	援助費目・学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
支給される最初の月のみ	校外活動費（年1回の支給）	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	3,090	3,090	3,090
10月支給（10/25頃）	自然教室費 5.6.7.8.9月実施校のみ （小5鋸南、小6日光、中2魚沼）					3,710	3,810		4,270	
12月支給（12/20頃）	自然教室費 10.11月実施校のみ （小5鋸南、小6日光、中2魚沼）					3,710	3,810		4,270	
2月支給（2/24頃）	卒業記念アルバム費（購入した場合のみ支給）						10,890			8,710
	自然教室費 12.1.2月実施校のみ （小5鋸南、小6日光、中2魚沼）					3,710	3,810		4,270	
注3 学務課より学校長 口座へ振込	修学旅行費									60,910
学校で発行する医療券で受診	医療費（全学年、学校から治療の指示がある、右記の学校病のみ対象）	医療費は、う歯、トラコーマ、結膜炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、中耳炎、白せん・かいせん・膿かしん、寄生虫病のみが対象								

※校外活動費・自然教室費については、年1回の支給です。一度支給された場合、次回以降の支給はありません。

※その他の援助費目（学用品費通学用品費、学校給食費等）は、福祉課が担当（窓口）です。

〔 準要保護者（生活保護を受けていない方）用 〕

単位：円

注1 注2 支給月等	援助費目・学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
支給される最初の月のみ	校外活動費（年1回の支給）	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	3,090	3,090	3,090
7月支給（7/20頃）	学用品費通学用品費（4.5.6月分）	3,990	4,750	4,750	4,810	4,810	4,810	7,920	8,910	8,910
	新入学児童生徒学用品費等 （4月認定者のみ支給） ※入学前に支給済みの方は対象外	50,600								
10月支給（10/25頃）	学用品費通学用品費（7.8.9月分）	3,900	4,710	4,710	4,770	4,770	4,770	7,920	8,910	8,910
	自然教室費 5.6.7.8.9月実施校のみ （小5鋸南、小6日光、中2魚沼）					3,710	3,810		4,270	
12月支給（12/20頃）	学用品費通学用品費（10.11月分）	2,600	3,140	3,140	3,180	3,180	3,180	5,280	5,940	5,940
	自然教室費 10.11月実施校のみ （小5鋸南、小6日光、中2魚沼）					3,710	3,810		4,270	
2月支給（2/24頃）	学用品費通学用品費（12.1.2月分）	3,900	4,710	4,710	4,770	4,770	4,770	7,920	8,910	8,910
	新入学児童生徒学用品費等						60,000			
	卒業記念アルバム費（購入した場合のみ支給）						10,890			8,710
	体育実技用具費（今年度認定期間中に、体育の授業で購入する場合のみ支給。ただし、在籍中1回のみ支給。）							柔道・剣道（実費支給） 限度額 柔道7,650 剣道52,900		
	通学費（特別支援学級に限りません）	最も経済的な通常の経路及び方法で算定								
	自然教室費 12.1.2月実施校のみ （小5鋸南、小6日光、中2魚沼）					3,710	3,810		4,270	
3月支給（3/18頃）	学用品費通学用品費（3月分）	1,300	1,570	1,570	1,590	1,590	1,590	2,640	2,970	2,970
注3 学務課より学校長 口座へ振込	学校給食費	教育委員会が指定する保護者負担額								
	修学旅行費									60,910
学校で発行する医療券で受診	医療費（全学年、学校から治療の指示がある、右記の学校病のみ対象）	医療費は、う歯、トラコーマ、結膜炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、中耳炎、白せん・かいせん・膿かしん、寄生虫病のみが対象								
参考	学用品費通学用品費（クラブ活動費含む） ただし4月分、小1¥1,390、 小2.3¥1,610、小4.5.6¥1,630	月額 1,300	月額 1,570	月額 1,570	月額 1,590	月額 1,590	月額 1,590	月額 2,640	月額 2,970	月額 2,970

※校外活動費・自然教室費については、年1回の支給です。一度支給された場合、次回以降の支給はありません。

【お知らせ】

注1 各支給月の振込予定日は目安です。振込確認は、残高照会ではなく、必ず通帳に記帳して金額の確認をしてください。

注2 認定された時期等により支給月の支払いに間に合わない場合は、次の支給月にまとめて支給します。

修学旅行費・自然教室費については、認定期間中に参加した児童生徒のみ支給します。

注3 認定月以降分をすでに納付済の場合は、後日返金されます。学校からの連絡をお待ちください。